

令和元年 第4回

北見市第二農業委員会総会議事録

日	時	令和元年8月26日(月)
場	所	第二農業委員会会議室
		午後 2時00分 開会
		午後 2時20分 閉会

1 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号
- 第 4 議案第2号
- 第 5 議案第3号
- 第 6 議案第4号

2 本日の会議に付した事件

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 第 4 議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 第 5 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第 6 議案第 4 号 現況証明願について

3 令和元年第4回北見市第二農業委員会総会出席者名簿

(1) 委員出席

	氏名	出席	欠席
1	菊池 広 君		
2	菅原 正信 君		
3	貝沼 輝美 君		
4	加藤 貴善 君		
5	中川 博光 君		
6	中野 彰裕 君		
7	樋渡 明 君		
8	水戸部正己 君		
9	山内 幹司 君		
10	麻島 秀喜 君		
11	内藤 貴之 君		
12	植松 正仁 君		
13	岡田真理子 君		
14	久世 和徳 君		
15	清井 俊幸 君		

	氏名	出席	欠席
16	清尾 雅人 君		
17	深尾 勇治 君		
18	森脇 幸喜 君		
19	越智 弘己 君		
20	東海林 晃 君		
21	伊藤 稔 君		
22	黒瀬 大雄 君		
23	長尾 正典 君		
24	畠山 政博 君		
25	森谷 裕美 君		
26	茂住 修二 君		
27	檜尾 英司 君		

出席 25 名
欠席 2 名

(2) 事務局出席

事務局 長	武 田 嘉 憲 君
事務局 次長	宮 部 秀 明 君
農地 課 長	市 山 恵 一 君
農地 係 長	谷 地 洋 光 君
総務 係 長	清 水 拓 君
分室 係 長	川 村 一 哉 君
分室 係 長	佐 野 朋 也 君
分室 係 長	下 屋 勝 君

(3) 議 長 檜尾 英司 君
署名委員 25番 森谷 裕美 委員
署名委員 26番 茂住 修二 委員

事務局長
(武田 嘉憲君)

本日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。
それでは、令和元年第4回北見市第二農業委員会総会の開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

～～会長挨拶～～

事務局長
(武田 嘉憲君)

それでは、会議規則第5条により会長が議長となり、会議に入ります。
会長、よろしくお願ひいたします。

議長
(樫尾 英司君)

これより、令和元年第4回北見市第二農業委員会総会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きますので、事務局より『諸般の報告』をお願いいたします。

事務局次長
(宮部 秀明君)

ご報告を申し上げます。
ただいまの出席委員数は、25名の出席であります。3番 貝沼委員、21番 伊藤委員は所用のため欠席される旨、届け出がありました。
次に、本日の総会議案をお手元に配布いたしてございます。
以上であります。

議長
(樫尾 英司君)

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。
それでは、日程第1、『議事録署名委員の指名』を行います。
本日の議事録署名委員は25番 森谷委員、26番 茂住委員の両名を指名いたします。
次に、日程第2、『会期の決定』を議題といたします。
おはかりいたします。本総会の会期は、本日1日かぎりにしたいと思ひます。
これにご異議ございませんか。

～～異議なしの声多数～～

議長
(樫尾 英司君)

異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日かぎりとして決定いたします。
次に、日程第3、『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の1ページから3ページでございます。
議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。
今回の申請は、所有権贈与が1件、使用貸借による権利が2件の合計3件であり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
なお、許可に係る地目及び面積は、3ページ欄外に記載のとおり、「畑」が32筆で、合計面積は362,964㎡であります。
以上でございます。

議長
(樫尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたが、これらの案件については、地域調整班の協議を経ておりますので、まず、常呂班よりご説明をお願いいたします。

18番
(森脇 幸喜君)

常呂班に関わる案件、番号1番についてご説明いたします。
番号1番、権利は所有権贈与、所在及び地番は、常呂町字共立 「畑」、

外「畑」3筆、合計面積は、131,540㎡です。譲渡人は、
さん。譲受人は、
さんです。申請事由以下につきましては記載のとおりです。
以上でございます。

議 長
(櫻尾 英司君)

つづきまして、留辺薬班よりお願いします。

2 2 番
(黒瀬 大雄君)

留辺薬班に関わる案件、番号2番、3番についてご説明いたします。
番号2番、権利は使用貸借による権利、所在及び地番は、留辺薬町滝の湯
「畑」、外「畑」14筆、合計面積は、151,456㎡です。貸主は、
さん。借主は、
です。申請事由以下につきましては記載のとおりです。
番号3番、権利は使用貸借による権利、所在及び地番は、留辺薬町大和
「畑」、外「畑」12筆、合計面積は、79,968㎡です。貸主は、
さん。借主は、
です。申請事由以下につきましては記載のとおりです。
以上でございます。

議 長
(櫻尾 英司君)

地域調整班からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されて
おります議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議 長
(櫻尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。
本案は、いずれも原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～異議なしの声多数～

議 長
(櫻尾 英司君)

異議なしと認めます。
よって、本案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、日程第4、『議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知に
ついて』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の4ページでございます。
議案第2号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明いた
します。

今回の通知は、合意解約による通知が2件です。農地法第18条第1項第2
号の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立して
いるものと考えます。

なお、通知に係る地目及び面積は、欄外に記載のとおり、「田」が5筆、「畑」
が3筆で、合計面積は24,606㎡であります。

今回の案件につきまして、地域調整班会議で審議していただきました内容を、
事務局より一括してご説明いたします。

番号1番、所在及び地番は、端野町三区 「田」、外「田」4筆、合
計面積は、15,968㎡です。賃貸人は、
さん。賃借人は、
さん
です。解約等の理由は合意解約で、合意等の日は、令和元年5月24日、引き渡
しの時期は、令和元年5月24日です。契約の内容等は記載のとおりです。

番号2番、所在及び地番は、端野町協和 「畑」、外「畑」2筆、合
計面積は、8,638㎡です。賃貸人は、
さん。賃借人は、
さん

です。解約等の理由は合意解約で、合意等の日は、令和元年7月31日、引き渡しの時期は、令和元年7月31日です。契約の内容等は記載のとおりです。
以上でございます。

議長
(櫻尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議長
(櫻尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。
本案は、いずれも原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～異議なしの声多数～

議長
(櫻尾 英司君)

異議なしと認めます。
よって本案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、日程第5、『議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の5ページから7ページでございます。
議案第3号 「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。
今回、北見市長より付議された案件は、所有権売買が4件、賃借権が3件の合計7件であり、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
なお、集積計画に係る地目及び面積は、7ページ欄外に記載のとおり、「田」が7筆、「畑」が41筆で、合計面積は433,265㎡であります。
以上でございます。

議長
(櫻尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたが、これらの案件については、地域調整班の協議を経ておりますので、まず、端野班よりご説明をお願いいたします。

6番
(中野 彰裕君)

端野班に関わる案件、番号1番から5番についてご説明いたします。
番号1番、権利は所有権売買です。権利の設定等をする者は、さん。権利の設定等を受ける者は、さんです。土地の表示以下については記載のとおりで、対価は4,590,000円、10aあたり287,500円となります。
番号2番、権利は所有権売買です。権利の設定等をする者は、さん。権利の設定等を受ける者は、です。土地の表示以下については記載のとおりで、対価は11,063,000円、10aあたり213,300円となります。
番号3番、権利は賃借権です。権利の設定等をする者は、さん。権利の設定等を受ける者は、さんです。土地の表示以下については記載のとおりで、借賃は220,000円、10aあたり4,200円となります。
番号4番、権利は所有権売買です。権利の設定等をする者は、さん。権利の設定等を受ける者は、です。土地の表示以下については記載のとおりで、対価は1,658,000円、10aあたり48,600円となります。
番号5番、権利は所有権売買です。権利の設定等をする者は、さん。権利の設定等を受ける者は、です。土地の表示以下については記載のとおり

で、対価は10,925,000円、10aあたり221,300円となります。
以上でございます。

議 長
(櫻尾 英司君)

つづきまして、留辺薬班よりお願いいたします。

2 2 番
(黒瀬 大雄君)

留辺薬班に関わる案件、番号6番、7番についてご説明いたします。

番号6番、権利は賃借権です。権利の設定等をする者は、
さん。権利の設定等を受ける者は、
です。土地の表示以下については記載のとおりで、借賃は1,112,800円、10aあたり5,000円となります。

番号7番、権利は賃借権です。権利の設定等をする者は、
さん。権利の設定等を受ける者は
です。土地の表示以下については記載のとおりで、借賃は16,200円、10aあたり5,000円となります。

以上でございます。

議 長
(櫻尾 英司君)

地域調整班からの説明が終了しましたので、これより、ただ今上程されております議案に対する質疑に入ります。

どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議 長
(櫻尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案は、いずれも原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～異議なしの声多数～

議 長
(櫻尾 英司君)

異議なしと認めます。

よって本案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第6、『議案第4号 現況証明願について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の8ページでございます。

議案第4号、「現況証明願について」ご説明いたします。

このことについて、下記のとおり願出があったので、審議の上、適否の決定を求めるというものであります。

願出件数は1件で、願出理由は「地目変更登記」のためでございます。

番号1番、所在及び地番は、留辺薬町旭1区
、公簿地目は「畑」、
現況は「農地・採草放牧地以外」、面積は197㎡、利用状況は「宅地」、所有者及び願出人は、
さんです。

以上でございます

議 長
(櫻尾 英司君)

事務局からの説明が終了しましたが、この案件については、地域調整班の協議を経ておりますので、留辺薬班よりご説明をお願いいたします。

1 9 番
(越智 弘己君)

番号1番について、ご説明いたします。

令和元年8月19日に茂住委員、黒瀬委員の2名とともに現地調査を行い、現

況が「農地・採草放牧地以外」であることを確認しました。また、利用状況については、「宅地」と確認しました。
以上、ご報告いたします。

議 長
(檜尾 英司君)

地域調整班からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～～なしの声あり～～

議 長
(檜尾 英司君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

～～異議なしの声多数～～

議 長
(檜尾 英司君)

異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長
(檜尾 英司君)

以上で本総会に付された案件は、すべて終了いたしました。
それではこれにて、令和元年第4回北見市第二農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和元年8月26日

議 長 檜 尾 英 司

署名委員 森 谷 裕 美

署名委員 茂 住 修 二